



相続対策シミュレーション

基準日: 令和5年05月30日 作成日: 令和5年10月08日



梨井税務会計事務所



Inheritance Measure Simulation

不動産の購入の検討 生前贈与の検討 養子縁組の影響 (土地) 納付税額 納付税額 納付税額 684 万円減 350 万円減 313 万円減 (概算) (概算) (概算) おすすめ度 大士 おすすめ度 🤺 生命保険の活用 納付税額 350 万円減 (概算) おすすめ度 大大大

MyKomon

基準日:令和5年05月30日 作成日:令和5年10月08日

梨井税務会計事務所

生前贈与の検討



- ①贈与税は、もらった財産の価額から110万円の基礎控除を差し引いた残りに対してかかります。 1年間にもらった財産が110万円以下であれば、贈与税は0円です。
- ②贈与税はもらう側が負担する税金です。誰にでも贈与することができます。
- ③贈与の仕方(金額、人数、年数)によって、税額が変わります。贈与税の負担をしながら、計画的に贈与したほうが、将来の税額(贈与税含む)が低くなることがあります。

生前贈与の検討 おすすめ度 オーナー

総額

実施 内容

3000 万円 を贈与します。

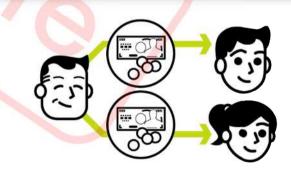
(概算)

納付税額(相続税額+贈与税額)が

684

万円減少

ļ	贈与額	(人·年)	人数		期間		合計
1	1	00万円	×	3人	×	10年	=	3000万円
(<u>1</u>)	+	בוניטט	×	3人	X	104		3000/1



生前贈与の検討

贈与税の計算 贈与開始日: 令和05年05月30日

1	贈与額(人・年)	100万円	人数 3人	(一般贈与: 0人	特例贈与: 3人)	期間	10年
2	贈与額(人・年)	0万円	人数 0人	(一般贈与: 0人	特例贈与: 0人)	期間	0年

(単位:万円)	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	以降	合計
贈与額	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300							3000万円
贈与税額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							0万円

相続税の計算

相続税計算日: 令和17年05月31日

① 現状

財産	3億1468万円
-m14/m16	2/#1.460T.FF
課税価格	3億1468万円
	*
	*
	+
相続税納付額	2613万円

②将来:対策なし

財産	3億1068万円
課税価格	3億1068万円
	+
	+
	+
相続税納付額	2519万円

③将来:対策あり

財産	3億1068万円
贈与額	-3000万円
課税価格	2億8068万円
	<i>→</i> +
相続税納付額	1835万円
贈与税額	0万円
税額合計	1835万円

相続税の総額						
②対策なし	5400万円					
- ③対策あり	4500万円					
= 差額	900万円					

4影響

S. Commission of the Commissio	
減少額	684万円

ご注意事項

- ・影響は概算です。
- ・影響は財産の分割方法・状況の変化等によっても変化します。
- ・相続税の計算は、最終の贈与が終わった3年後で計算しています。

令和05年/財産分割案① 基準日:令和5年05月30日 作成日:令和5年10月08日